

年 頭 所 感



私立大学の立ち位置



学校法人二松學舎 理事長 水 戸 英 則

私立大学の役割の再確認と教育再生実行会議提言における問題点

我が国の出生数が 100 万人を割るのは目前と云われており、少子高齢化は輪をかけて進みつつある。一方、我が国の 18 歳人口、労働力、国民総生産（以下 GDP）のこれまでの推移をみると、生産人口の減少により GDP が頭打ちになっており、今後生産人口がさらに減少すると、国力が衰退に向かう懸念が出てきており、労働力の主体をなす大卒層の量と質の引き上げが課題となる。ここに近年声高に叫ばれている大学改革の必要性和必然性が生まれてくる。同時にこれから我が国を支えていくこの大卒労働力層に占める私立大学輩出割合は 7 割強を占めており、この層こそが今後我が国の国力を支える主要な層を構成していく点は忘れてはならない。また私立大学は、国公立と異なり、各々がその設立経緯からして建学の精神を保持している。そしてこれまで果たしてきたその社会的使命は、グローバル化や知識基盤社会化に対応し、ものづくり日本を支える分厚い中核層人材、地域を支える人材、教員・医療・介護等専門職・芸術分野の各人材等多彩で重層的な人材を育成し、あらゆる分野に供給しつつ、我が国国力の土台を形づくってきたわけで、こういう人材なくしては、我が国は成り立たないといえる。したがって、私立大学は、次世代の我が国を先導する中核的な役割を果たしていく立場にあるといえる。

こうした状況下、第二次安倍政権の下に置かれた教育再生実行会議は、大学改革を正に我が国の成長戦略との絡みで審議するため、官邸に置かれた。その第三次提言に「高等教育に対する公財政支出は、国際水準に比して低く、国公立間格差も大きい現状がある。国立大学のミッションを再定義し、国立大学運営費交付金の在り方を抜本的に見直す」とし、具体的には、「国は国立大学運営費交付金や私学助成、公立大学への財政措置など財政基盤の確立を図りつつ、一層メリハリある配分を行う」と述べ、グローバル化やイノベーション創出人材の育成等 6 項目の提言を打ち出している。しかしながら、同会議の各論に

においては、我が国の高等教育の大部分を担っている私立大学について、「教育改革や地域貢献等の改革を進める大学には補助金を配分するが、改革を行わない法人には配分しないとすメリハリある配分」との表現にとどまっており、それ以上の踏み込んだ具体論がない。

言い換えれば、同会議提言は、以下の点で議論の不足がないかということである。すなわち、第一に、①我が国の高等教育への GDP に対する投資規模は年間 2 兆 3500 億円（GDP の 0.5%）と OECD 加盟国 31 カ国中最下位にあり、少なくとも現行の 2 倍、4 兆 7 千億円（GDP の 0.5% から同 1%、OECD 平均）を目指すべきであるということ、②安倍総理のいう「大学力は国力そのもの」という観点で、教育改革を我が国の成長戦略との絡みで考えるならば、将来 GDP の過半を生産すると思われる私立大学卒の質・量を引き上げていくことが不可欠であり、財政補助に国公私立大間格差がある現状、これを是正し、私学助成の抜本的増額を図ることが大きな課題であるという議論、③そのためには、国公私立大学のミッションの再定義を行い、その役割を、抜本的に見直す必要がある、という点である。

例えば国立大学については、民間で十分に実施できるもの等はその事業から撤退して、一定の国費投入による分野の大学院レベルの教育と大規模な学術研究の拠点、例えば科学技術研究の中核として重点化すべきとの議論がある。また公立大学は、地域の核として、地域を担う人材や地域に必要な職業人養成校としての使命を果たさせる、そして私立大学は、我が国の成長を支える社会の分厚い中核層人材輩出の使命等、各々の大学のミッションを根本から再定義し、それに相当する公的財政の再配分を検討していく必要がないかということである。

失われた 20 年を繰り返さないために

一方、私立大学は、自ら「やることはやり」社会に広く理解される努力を積み重ねなければならぬ。大学教育改革の歴史を振り返れば、一言でいうと「失われた 20 年」といえる。平成 3 年当時、米国が日米構造協議の中で、大学進学率が 40% ちかくなるのに進学率 10% 時代の戦後のエリート教育を続けて、教育改革をしない我が国大学に対しての教育面での規制緩和と要求がある。これを契機として「大学設置基準の大綱化」が打ち出された。この中で、単位の実質化やシラバスの重要性、自己点検・評価の必要性等のほかグローバル等人材の育成の必要性も謳われていた。しかし、20 年経過した今、教育再生実行会議で同じ議論が出ており、大きく変わっていない現実がある。

この原因は、一つには、平成 3 年の大綱化では、大学の自主性を尊重するあまり、答申

の内容が抽象的で具体的な改革の指針を示せなかったといわれている。大綱化を受けた大学審議会の狙いは、教育研究の高度化、高等教育の個性化、組織運営の活性化にあったが、これが趣旨どおり働かず、大学教員が教養教育を重視する理念が欠落する結果となった。このため、専門教育を初年次から開始するなど、その後、国立大学の教養部、一般教養課程がほぼ消滅し、教養教育と外国語の運用能力を学ぶ機会がなくなり、我が国のグローバル化の遅れに繋がったといわれている。二番目の理由として、私立大学の一部を除いて大半が、全体的に教育改革等質的レベル向上の切磁琢磨による改革を行ってきたかという疑問がある。三つ目には、各大学のマネジメントが、国立大学方式の教授会中心の運営から脱却できず、教育より研究重視の姿勢が強かったことから、教員組織の強さの反面、学長等管理職によるガバナンスが徹底されず、私立大学に与えられたミッション達成や地域社会をリードする役割を發揮できてこなかった点があるといわれている。

したがって、私立大学は今こそ教育改革、経営改革を着実にを行う時期である。特に平成25年7月に日本私立大学団体連合会が公表した「私立大学6つのアクションプラン」は、平成27年度までの3年間で改革集中期間として公表された改革プランであり、私立大学はこれを率先して実行し、国公立大学を上回る改革を実現すべき時期にあるといえる。具体的には、私立大学の自主性・多様性を基本として、教育の質的転換、グローバル化の推進、地域共創、研究力の向上、公財政の拡充という6つのアクションを柱としたプランを着実に実行していくことが必須であり、これを通じて、私立大学が社会の再構築をリードしていく一つの先行モデルとなるべきである。

またこのプランが、平成27年度までの3年間で、改革実行集中期間として位置づけたことは重要である。なぜならば、国立大学も第三期中期計画が始まる平成28年度までに、積み残された改革を加速して行うとの位置づけであり、国立大学を上回る改革を私立大学が進めることが、重要なポイントになると考えられる。諸改革を着実にやり、私立大学の改革が世間に認められていくに従い、私立大学の公的な位置づけが確立され、社会的認知度が高まり、その議論の高まりとともに、公的支援が引き上げられることに繋がると考えられないか。